



自転車事故も 高額賠償

～ **高額賠償事例** (裁判所判決) ～ 他県での事例です

例 1 携帯電話を操作しながら片手運転中の事故で約5,000万円

16歳の女子高生が、無灯火のうえ、携帯電話を操作しながら片手運転中、歩道を歩いていた54歳の女性に後ろから衝突した事故。

被害にあった女性に障害が残り、裁判所は加害女性（判決時19歳）に約5,000万円の支払いを命じた。

例 2 無灯火で運転中に歩行者に衝突した事故で約3,000万円

中学生が、無灯火で自転車を運転中、電柱を避けるために、道路端の白色実線内から車道に出てきた老女と衝突した事故。

老女は頭部外傷による後遺症が残り、裁判所は加害中学生に約3,000万円の支払いを命じた。

このほかにも

高校2年男子が、登校時に猛スピードで下り坂を走行中、高齢者と接触し、高齢者が転倒して死亡した事故。（損害賠償額 1,054万円）

高校1年女子が、傘をさしながら走行中に、T地路で自転車と出会い頭に衝突し、相手方の左大腿部を骨折させた事故。（損害賠償額 505万円）

高校1年女子が、道路の右側を走行中に対向してきた主婦の自転車と衝突し、主婦は転倒して後日死亡した事故。（損害賠償額 2,650万円）

などの事例があります。

～ **もしものために自転車の保険への加入を！！** ～

もしも、自転車で事故を起こし相手の方に怪我を負わせたときに、自分や家族だけでなく、相手の方にも経済的・精神的に大きな負担をかけてしまいます。

事故の相手の保証ができるものは、どんな保険があるのでしょうか。

TSマーク～自転車販売店で、自転車を購入したり、点検を受けたときに発行され加入できる。（整備点検費用と必要部品代のみ）

自転車総合保険～損害保険会社の自転車用の保険

自動車保険（任意保険）～自動車の任意保険に自転車保険の特約等が付けられている場合があります。（保険会社に確認を！）

その他、**傷害保険、火災保険、クレジットカードなどの特約**として契約できる場合もありますので、各種保険等の約款を確認してみてください。

賠償金の上限は保険によって異なります。